

豊橋市交通児童館及びこども未来館に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市交通児童館及びこども未来館

2. 応募団体数

1 グループ：ニコリン共同事業体

3. 指定管理者候補者

グループ名	ニコリン共同事業体
代表者	団体名：昭和建物管理株式会社 代表者：取締役社長 服部 弘司 所在地：名古屋市中区丸の内二丁目18番25号
構成員	団体名：エリアワン株式会社 代表者：代表取締役社長 杉浦 祐介 所在地：刈谷市大手町五丁目1番地
構成員	団体名：株式会社イベントプロワイド 代表者：代表取締役 廣中 雅章 所在地：豊橋市つつじが丘三丁目39番地11
構成員	団体名：株式会社豊橋園芸ガーデン 代表者：代表取締役 榊原 亘 所在地：豊橋市神野新田町字水神下64番地

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	候補者
A 管理運営にあたっての基本方針 ①基本方針 ②成果目標と自己評価 ③社会的責任	25	15.50
B 管理運営に関する具体的事項 ①管理運営業務 ②利用者サービス ③人員・責任体制及び人材育成 ④施設の維持管理 ⑤危機管理対策	45	27.80
C 施設経営に関する事項 ①コストの縮減	15	13.00
D 団体の実績及び能力 ①組織基盤、経営状況 ②類似業務の運営実績	15	9.50
合 計	100	65.80

※点数は、各委員の平均値

(2) 選定の理由

①管理運営の基本方針及び具体的事項について

- ・コンプライアンスオフィサーの配置や各種研修の実施など、チェック体制や職員への指導体制が整っており、コンプライアンスを重視していること。
- ・動画やSNSなどを活用し、市民や地域を巻き込み、戦略的にブランディングを展開するなど、新たな視点を取り入れた施設運営が期待できること。
- ・こどもが企画立案し、仲間づくりにつながる事業やWEB決済をはじめ、ICTの活用による利用者サービスの向上など、時流を捉えた新たな具体的事業の提案がされていること。

②施設経営について

- ・企業・団体とのパートナー制度により、地域との協働体制を強化し、広告協賛による新たな収入を確保するとともに、これまでの実績に基づいた適切な維持管理体制の見直し等により、コストの削減を図っていること。

③団体の実績及び能力について

- ・代表企業は、交通児童館及びこども未来館の両施設の現指定管理者として管理に携わっており、中心的な業務を担う構成企業においても、類似施設の実績は十分であること。また、共同事業体を構成する各企業の経営は概ね良好で、安定的に施設を運営する能力を有していること。

以上、すべての評価項目において、選定基準に適合しており、各委員の得点（平均値）の合計において高く評価されたため、当該施設の指定管理者にふさわしいと認められました。

5. 選定委員会

区分	氏名	専門分野
委員長	岩崎 正弥	地域政策（愛知大学教授）
委員	青嶋 由美子	幼児教育・保育（豊橋創造大学短期大学部教授）
委員	阪野 大介	児童育成（愛知県児童館連絡協議会理事）
委員	岩城 弘和	経理・財務（公認会計士）
委員	角野 洋子	内部（こども未来部長）

6. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

※令和3年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

募集要項配布期間	令和3年7月16日から7月31日まで
説明会	令和3年8月6日
申請書類の受付期間	令和3年9月2日から9月10日まで
指定管理者候補者選定委員会	令和3年9月30日、10月11日

問合せ先

豊橋市こども未来部こども未来館

電話 (0532) 21-5526